

半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほ銀行

(E03540)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	7
4 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	35
3 【対処すべき課題】	36
4 【事業等のリスク】	37
5 【経営上の重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	38
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
第3 【設備の状況】	47
1 【主要な設備の状況】	47
2 【設備の新設、除却等の計画】	47
第4 【提出会社の状況】	48
1 【株式等の状況】	48
(1) 【株式の総数等】	48
① 【株式の総数】	48
② 【発行済株式】	48
(2) 【新株予約権等の状況】	52
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	52
(4) 【ライツプランの内容】	52
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	53
(6) 【大株主の状況】	53
(7) 【議決権の状況】	54
① 【発行済株式】	54
② 【自己株式等】	54
2 【株価の推移】	55
3 【役員の状況】	55
第5 【経理の状況】	56
1 【中間連結財務諸表等】	57
(1) 【中間連結財務諸表】	57
① 【中間連結貸借対照表】	57
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	59
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	61
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	64
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	66

【注記事項】	71
【セグメント情報】	96
【関連情報】	99
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	100
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	100
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	100
(2) 【その他】	102
2 【中間財務諸表等】	103
(1) 【中間財務諸表】	103
① 【中間貸借対照表】	103
② 【中間損益計算書】	105
③ 【中間株主資本等変動計算書】	106
【重要な会計方針】	109
【注記事項】	112
(2) 【その他】	120
第6 【提出会社の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122
独立監査人の中間監査報告書	123

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月28日
【中間会計期間】	第11期中（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 塚本 隆史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)3596-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)3596-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度中間	平成23年度中間	平成24年度中間	平成22年度	平成23年度
		連結会計期間 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	連結会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	601,346	570,512	614,965	1,140,371	1,177,722
連結経常利益	百万円	104,502	76,305	87,372	169,016	235,920
連結中間純利益	百万円	117,835	58,013	35,921		
連結当期純利益	百万円				140,072	181,605
連結中間包括利益	百万円	118,539	57,236	105,904		
連結包括利益	百万円				97,315	242,712
連結純資産額	百万円	2,134,666	2,488,322	2,612,243	2,481,918	2,671,110
連結総資産額	百万円	72,714,676	74,756,520	76,666,646	74,781,922	77,198,363
1株当たり純資産額	円	224,114.92	204,846.49	223,159.91	199,943.74	222,565.51
1株当たり中間純利益金額	円	26,498.80	5,797.75	3,589.91		
1株当たり当期純利益金額	円				30,671.93	18,149.23
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		5,797.74	3,589.91		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				30,111.06	18,149.20
自己資本比率	%	2.27	2.74	2.91	2.67	2.88
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.01	15.05	15.35	14.91	15.52
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	540,957	1,702,382	301,838	1,943,656	3,838,977
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	546,975	3,452,321	373,364	173,427	5,340,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	117,481	75,801	151,146	225,292	145,428
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	1,518,729	2,146,329	2,849,421		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				3,972,610	2,325,660
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	28,823 [15,929]	28,015 [15,571]	27,128 [14,938]	27,595 [15,674]	27,353 [15,399]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成22年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、 $((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分) / (中間)期末資産の部合計$ で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第9期中 平成22年9月	第10期中 平成23年9月	第11期中 平成24年9月	第9期 平成23年3月	第10期 平成24年3月
経常収益	百万円	549,489	515,560	557,002	1,034,929	1,068,214
経常利益	百万円	89,283	54,205	60,183	138,475	191,374
中間純利益	百万円	127,017	17,604	20,838		
当期純利益	百万円				149,821	130,155
資本金	百万円	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
発行済株式総数	千株	普通株式 4,446 第四回第四種優先株式 64 第五回第五種優先株式 85 第十回第十三種優先株式 1,800	普通株式 10,006 第四回第四種優先株式 64 第五回第五種優先株式 85 第十回第十三種優先株式 1,800	普通株式 10,006 第四回第四種優先株式 64 第五回第五種優先株式 85 第十回第十三種優先株式 1,800	普通株式 10,006 第四回第四種優先株式 64 第五回第五種優先株式 85 第十回第十三種優先株式 1,800	普通株式 10,006 第四回第四種優先株式 64 第五回第五種優先株式 85 第十回第十三種優先株式 1,800
純資産額	百万円	1,707,874	2,059,041	2,213,347	2,050,771	2,222,891
総資産額	百万円	71,667,547	73,456,083	75,819,526	73,460,755	75,955,014
預金残高	百万円	54,674,470	56,207,106	57,708,344	56,261,351	57,744,476
債券残高	百万円	780,097	25,932	-	740,932	-
貸出金残高	百万円	33,279,008	31,977,021	31,502,656	33,376,277	32,540,885
有価証券残高	百万円	19,619,995	23,306,191	24,936,480	19,887,559	25,199,189
1株当たり中間純利益金額	円	28,563.71	1,759.35	2,082.59		
1株当たり当期純利益金額	円				32,806.66	13,007.43
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		1,759.34	2,082.59		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				32,206.75	13,007.41
1株当たり配当額	円	普通株式 - 第四回第四種優先株式 - 第五回第五種優先株式 - 第十回第十三種優先株式 -	普通株式 - 第四回第四種優先株式 - 第五回第五種優先株式 - 第十回第十三種優先株式 -	普通株式 - 第四回第四種優先株式 - 第五回第五種優先株式 - 第十回第十三種優先株式 -	普通株式 - 第四回第四種優先株式 47,600 第五回第五種優先株式 42,000 第十回第十三種優先株式 16,000	普通株式 9,075 第四回第四種優先株式 47,600 第五回第五種優先株式 42,000 第十回第十三種優先株式 16,000
自己資本比率	%	2.38	2.80	2.91	2.79	2.92
単体自己資本比率(国内基準)	%	13.09	15.25	15.38	15.02	15.62
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	19,518 [10,330]	19,698 [10,253]	18,890 [9,667]	18,969 [10,225]	19,159 [10,115]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

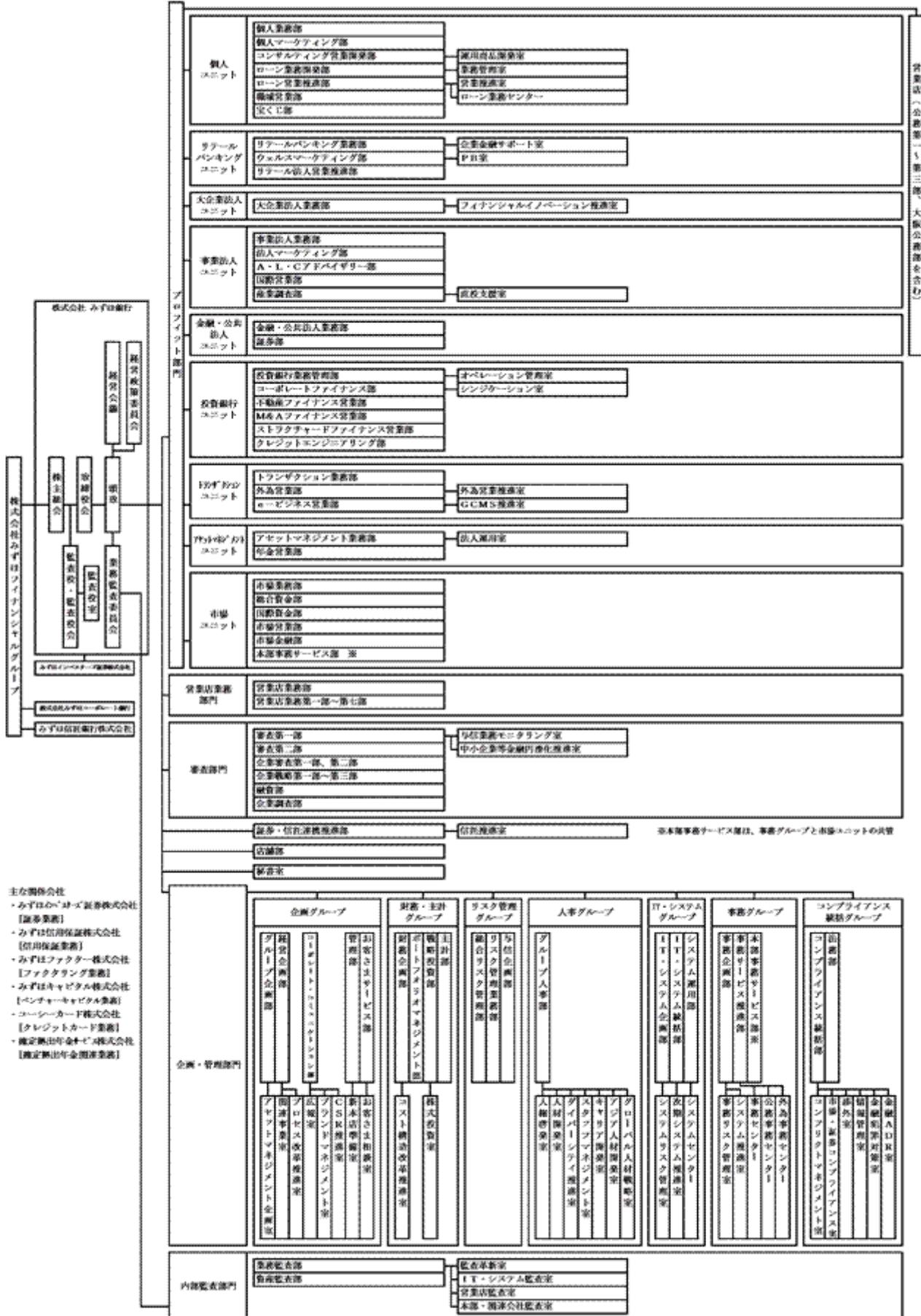
2. 第9期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
 なお、当行の平成24年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

(株)みずほ銀行

みずほインベスターズ証券グループ：みずほインベスターズ証券（株）

その他：みずほ信用保証（株）、みずほファクター（株）、みずほキャピタル（株）、ユーシーカード（株）、
確定拠出年金サービス（株）

3【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった重要な会社はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった重要な会社はありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった重要な会社はありません。
- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった重要な会社（並びに新たに連結対象となった非連結子会社及び新たに持分法を適用した持分法非適用の非連結子会社及び関連会社）はありません。
- (5) 平成24年10月26日、みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合は清算を結了しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年9月30日現在

	みずほ銀行	みずほインベスターズ証券グループ	その他	合計
従業員数（人）	18,890 [9,667]	2,324 [221]	5,914 [5,050]	27,128 [14,938]

- (注) 1. みずほインベスターズ証券グループの従業員数には、みずほインベスターズ証券株式会社の連結会社の従業員数を含んでおります。また、その他の従業員には、みずほインベスターズ証券グループを除く連結会社の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。嘱託及び臨時従業員14,798人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年9月30日現在

従業員数（人）	18,890 [9,667]
---------	-------------------

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員55人（取締役兼務者の4人を含まず）、嘱託及び臨時従業員9,534人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（行外への出向者を含む。）は17,451人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

① 金融経済環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、欧州債務問題等により、国際金融資本市場は不安定な状態が続いたほか、欧州向け輸出の減少等を通じて新興国等の実体経済へも影響が及んだことから、世界経済は全体として減速感が強まり、その回復は弱いものとなっております。

米国経済は、住宅投資に持ち直しの動きがみられる等、緩やかな回復基調が続いておりますが、「財政の崖」とも呼ばれる大規模な財政緊縮措置が来年初めに迫っていることもあり、先行き不透明感が高まっております。欧州では、一部諸国における財政問題が実体経済へも影響を及ぼしており、景気は緩やかに後退しております。欧州安定メカニズム（E S M）が発足する等、財政危機国に対する支援体制は整備されたものの、さらなる緊縮措置が課されることから、ギリシャに端を発しスペイン等にも波及している欧州債務問題の抜本的かつ早期の解決は見込み難しく、世界経済への影響は見極め難い状況にあります。また、アジア経済は、相対的には引き続き高い成長率を維持しておりますが、中国において、欧州向け輸出の落ち込みに加え、幅広い分野で在庫調整圧力が強まる等、全体的に減速しております。

日本経済につきましては、復興需要等の下支えはあるものの、海外経済の減速等を背景として、輸出や生産は減少傾向にあり、景気は弱い動きとなっております。先行きにつきましては、再び緩やかな回復経路に復していくことが期待される一方で、海外経済のさらなる下振れや金融資本市場の変動等、景気が下押しされるリスクも存在しております。

② 当中間連結会計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）の概況

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲につきましては、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は35社、持分法適用関連会社は10社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）の連結損益状況

既述の金融経済環境のもと、みずほフィナンシャルグループの連結中間純利益は前年同期比703億円減少し、1,842億円となりました。

当行の連結業績について見ますと、当中間連結会計期間の経常収益は前年同期比444億円増加し6,149億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が貸出金利回りの低下等により前年同期比120億円減少の3,175億円、役員取引等収益が同63億円増加の1,207億円、その他業務収益が国債等債券売却益の増加等により同505億円増加の871億円、その他経常収益が同5億円減少の526億円、などとなっております。

一方、経常費用は前年同期比333億円増加の5,275億円となりました。これは、資金調達費用が前年同期比10億円減少の368億円、役員取引等費用が同12億円増加の336億円、その他業務費用が同78億円減少の123億円、営業経費が同157億円減少の3,113億円、その他経常費用が株価下落に伴い償却を実施したこと等により同567億円増加の1,332億円となったこと、などによるものであります。これらにより、連結経常利益は同110億円増加の873億円となりました。

特別利益は前年同期比61億円減少の0億円、特別損失は同21億円増加の39億円となった結果、税金等調整前中間純利益は同28億円増加の834億円となりました。

法人税、住民税及び事業税は前年同期比430億円増加の457億円となり、法人税等調整額は同183億円減少の△64億円、少数株主利益は同1億円増加の82億円となりました。

以上の結果、連結中間純利益は前年同期比220億円減少の359億円となりました。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金が前連結会計年度末比1兆292億円減少の3兆4,681億円、有価証券が同2,566億円減少の2兆6,674億円、コールローン及び買入手形が同1兆1,000億円増加の9兆7,400億円となったこと、などにより資産の部合計は同5,317億円減少の7兆6,666億円となりました。

[負債の部]

借入金が前連結会計年度末比 1兆3,720億円減少の4兆9,141億円、預金が同379億円減少の57兆6,693億円、債券貸借取引受入担保金が同5,123億円増加の3兆2,466億円となったこと、などにより負債の部合計は同4,728億円減少の74兆544億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比588億円減少の2兆6,122億円、1株当たり純資産額は223,159円91銭となりました。

③ 自己資本比率

当中間連結会計期間末のバーゼルⅡ連結自己資本比率（国内基準）は15.35%、バーゼルⅡ単体自己資本比率（国内基準）は15.38%となりました。

④ セグメントの状況

当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほインベスターズ証券グループ、その他に分類しております。

連結業務粗利益は4,793億円で、その内訳は、当行単体4,342億円、みずほインベスターズ証券グループ224億円、その他227億円となっております。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は1,823億円で、その内訳は、当行単体1,690億円、みずほインベスターズ証券グループ23億円、その他109億円となっております。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等を反映し3,018億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し3,733億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、少数株主への払戻等を反映し1,511億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、2兆8,494億円となっております。

(1) 国内・海外別収支

国内の資金運用収支は2,731億円、海外の資金運用収支は83億円となり、資金運用収支の合計（相殺消去後）は2,807億円となりました。また、役務取引等収支は870億円、特定取引収支は368億円、その他業務収支は747億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	283,472	8,202	△15	291,691
	当中間連結会計期間	273,104	8,372	775	280,700
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	329,585	9,649	9,649	329,585
	当中間連結会計期間	317,217	9,379	9,028	317,569
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	46,113	1,446	9,665	37,894
	当中間連結会計期間	44,112	1,007	8,252	36,868
役務取引等収支	前中間連結会計期間	81,886	△25	△4	81,866
	当中間連結会計期間	87,062	△16	△0	87,046
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	114,334	—	10	114,324
	当中間連結会計期間	120,717	2	8	120,712
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	32,447	25	15	32,457
	当中間連結会計期間	33,655	19	8	33,666
特定取引収支	前中間連結会計期間	36,775	—	—	36,775
	当中間連結会計期間	36,841	—	—	36,841
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	36,775	—	—	36,775
	当中間連結会計期間	36,841	—	—	36,841
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	16,405	△18	—	16,387
	当中間連結会計期間	74,842	△82	—	74,759
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	36,638	—	—	36,638
	当中間連結会計期間	87,223	△64	—	87,158
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	20,232	18	—	20,250
	当中間連結会計期間	12,380	18	—	12,398

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は70兆9,333億円となり、主な内訳として貸出金31兆8,953億円、有価証券25兆6,749億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は4,619億円となりました。また利回りは、国内で0.89%、海外で4.05%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は71兆3,263億円となり、主な内訳として預金で57兆3,990億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は559億円となりました。また、利回りは国内で0.12%、海外で3.59%となりました。

国内・海外合算ベースで相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は70兆9,287億円、利息は3,175億円、利回りは0.89%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は70兆9,286億円、利息は368億円、利回りは0.10%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	66,354,821	329,585	0.99
	当中間連結会計期間	70,933,342	317,217	0.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	32,318,669	234,616	1.44
	当中間連結会計期間	31,895,305	221,477	1.38
うち有価証券	前中間連結会計期間	21,516,752	56,708	0.52
	当中間連結会計期間	25,674,997	60,191	0.46
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	8,640,191	14,712	0.33
	当中間連結会計期間	9,269,125	15,053	0.32
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,198	2	0.10
	当中間連結会計期間	4,123	2	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	508,307	379	0.14
	当中間連結会計期間	617,153	401	0.12
うち預け金	前中間連結会計期間	1,827,330	3,310	0.36
	当中間連結会計期間	2,093,225	3,566	0.33
資金調達勘定	前中間連結会計期間	66,743,545	46,113	0.13
	当中間連結会計期間	71,326,318	44,112	0.12
うち預金	前中間連結会計期間	55,942,469	19,043	0.06
	当中間連結会計期間	57,399,044	15,960	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,231,526	583	0.09
	当中間連結会計期間	1,360,598	500	0.07
うち債券	前中間連結会計期間	156,330	339	0.43
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,288,123	537	0.08
	当中間連結会計期間	1,374,044	578	0.08
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	19,973	9	0.09
	当中間連結会計期間	21,708	8	0.08
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,983,690	1,987	0.19
	当中間連結会計期間	3,148,647	4,052	0.25
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	5,299,091	15,444	0.58
	当中間連結会計期間	7,177,972	14,944	0.41

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	523,111	9,649	3.68
	当中間連結会計期間	461,971	9,379	4.05
うち貸出金	前中間連結会計期間	523,111	9,649	3.68
	当中間連結会計期間	457,984	9,283	4.04
うち有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,986	96	4.82
資金調達勘定	前中間連結会計期間	88,000	1,446	3.27
	当中間連結会計期間	55,912	1,007	3.59
うち預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	4,412	117	5.33

- (注) 1. 平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	66,877,933	531,918	66,346,015	339,235	9,649	329,585	0.99
	当中間連結会計期間	71,395,314	466,578	70,928,735	326,597	9,028	317,569	0.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	32,841,781	523,111	32,318,669	244,265	9,649	234,616	1.44
	当中間連結会計期間	32,353,289	453,555	31,899,734	230,760	9,027	221,732	1.38
うち有価証券	前中間連結会計期間	21,516,752	8,806	21,507,945	56,708	0	56,707	0.52
	当中間連結会計期間	25,674,997	13,023	25,661,973	60,191	0	60,190	0.46
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	8,640,191	—	8,640,191	14,712	—	14,712	0.33
	当中間連結会計期間	9,269,125	—	9,269,125	15,053	—	15,053	0.32
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,198	—	4,198	2	—	2	0.10
	当中間連結会計期間	4,123	—	4,123	2	—	2	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	508,307	—	508,307	379	—	379	0.14
	当中間連結会計期間	617,153	—	617,153	401	—	401	0.12
うち預け金	前中間連結会計期間	1,827,330	—	1,827,330	3,310	—	3,310	0.36
	当中間連結会計期間	2,097,212	—	2,097,212	3,662	—	3,662	0.34
資金調達勘定	前中間連結会計期間	66,831,545	523,111	66,308,433	47,559	9,665	37,894	0.11
	当中間連結会計期間	71,382,230	453,555	70,928,675	45,120	8,252	36,868	0.10
うち預金	前中間連結会計期間	55,942,469	—	55,942,469	19,043	—	19,043	0.06
	当中間連結会計期間	57,399,044	—	57,399,044	15,960	—	15,960	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,231,526	—	1,231,526	583	—	583	0.09
	当中間連結会計期間	1,360,598	—	1,360,598	500	—	500	0.07
うち債券	前中間連結会計期間	156,330	—	156,330	339	—	339	0.43
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,288,123	—	1,288,123	537	—	537	0.08
	当中間連結会計期間	1,374,044	—	1,374,044	578	—	578	0.08
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	19,973	—	19,973	9	—	9	0.09
	当中間連結会計期間	21,708	—	21,708	8	—	8	0.08
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,983,690	—	1,983,690	1,987	—	1,987	0.19
	当中間連結会計期間	3,148,647	—	3,148,647	4,052	—	4,052	0.25
うちコマースヤル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	5,299,091	523,111	4,775,979	15,444	9,665	5,779	0.24
	当中間連結会計期間	7,182,384	453,555	6,728,829	15,061	8,252	6,809	0.20

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,207億円で、主な内訳として為替業務401億円、証券関連業務232億円、預金・債券・貸出業務183億円となりました。また、役務取引等費用は336億円で、そのうち為替業務が166億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	114,334	—	10	114,324
	当中間連結会計期間	120,717	2	8	120,712
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	13,441	—	—	13,441
	当中間連結会計期間	18,360	2	—	18,362
うち為替業務	前中間連結会計期間	41,042	—	—	41,042
	当中間連結会計期間	40,171	—	—	40,171
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	26,703	—	—	26,703
	当中間連結会計期間	23,231	—	—	23,231
うち代理業務	前中間連結会計期間	5,042	—	—	5,042
	当中間連結会計期間	4,993	—	—	4,993
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	2,694	—	—	2,694
	当中間連結会計期間	2,626	—	—	2,626
うち保証業務	前中間連結会計期間	6,459	—	—	6,459
	当中間連結会計期間	6,874	—	—	6,874
役務取引等費用	前中間連結会計期間	32,447	25	15	32,457
	当中間連結会計期間	33,655	19	8	33,666
うち為替業務	前中間連結会計期間	16,239	—	—	16,239
	当中間連結会計期間	16,599	0	—	16,600

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益はすべて国内で368億円となり、主な内訳として特定金融派生商品収益209億円、商品有価証券収益148億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	36,775	—	—	36,775
	当中間連結会計期間	36,841	—	—	36,841
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	10,621	—	—	10,621
	当中間連結会計期間	14,858	—	—	14,858
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	378	—	—	378
	当中間連結会計期間	347	—	—	347
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	25,062	—	—	25,062
	当中間連結会計期間	20,939	—	—	20,939
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	713	—	—	713
	当中間連結会計期間	695	—	—	695
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引資産はすべて国内で1兆2,058億円となり、主な内訳として商品有価証券2,917億円、特定金融派生商品2,784億円となりました。また、特定取引負債はすべて国内で4,110億円となり、主な内訳として特定金融派生商品2,509億円、売付商品債券1,422億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	1,535,895	—	—	1,535,895
	当中間連結会計期間	1,205,896	—	—	1,205,896
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	482,092	—	—	482,092
	当中間連結会計期間	291,786	—	—	291,786
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	361	—	—	361
	当中間連結会計期間	391	—	—	391
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	19,210	—	—	19,210
	当中間連結会計期間	17,554	—	—	17,554
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	322,333	—	—	322,333
	当中間連結会計期間	278,437	—	—	278,437
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	711,896	—	—	711,896
	当中間連結会計期間	617,726	—	—	617,726
特定取引負債	前中間連結会計期間	668,164	—	—	668,164
	当中間連結会計期間	411,020	—	—	411,020
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	355,646	—	—	355,646
	当中間連結会計期間	142,236	—	—	142,236
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	311	—	—	311
	当中間連結会計期間	390	—	—	390
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	19,243	—	—	19,243
	当中間連結会計期間	17,487	—	—	17,487
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	292,963	—	—	292,963
	当中間連結会計期間	250,906	—	—	250,906
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	56,172,516	—	—	56,172,516
	当中間連結会計期間	57,669,381	—	—	57,669,381
うち流動性預金	前中間連結会計期間	32,700,216	—	—	32,700,216
	当中間連結会計期間	34,899,198	—	—	34,899,198
うち定期性預金	前中間連結会計期間	21,566,092	—	—	21,566,092
	当中間連結会計期間	21,156,820	—	—	21,156,820
うちその他	前中間連結会計期間	1,906,208	—	—	1,906,208
	当中間連結会計期間	1,613,363	—	—	1,613,363
譲渡性預金	前中間連結会計期間	722,630	—	—	722,630
	当中間連結会計期間	1,063,240	—	—	1,063,240
総合計	前中間連結会計期間	56,895,146	—	—	56,895,146
	当中間連結会計期間	58,732,621	—	—	58,732,621

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 預金の区分は次のとおりであります。
 ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 ② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別債券残高の状況

○債券の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
利付みずほ銀行債券	前中間連結会計期間	25,932	—	25,932
	当中間連結会計期間	—	—	—
合計	前中間連結会計期間	25,932	—	25,932
	当中間連結会計期間	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 利付みずほ銀行債券には、「利付みずほ銀行債券（利子一括払）」を含んでおります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	31,953,592	100.00	31,463,911	100.00
製造業	2,754,714	8.62	2,831,953	9.00
農業、林業	27,087	0.08	31,188	0.10
漁業	1,054	0.00	2,076	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	5,319	0.02	5,177	0.02
建設業	495,218	1.55	471,362	1.50
電気・ガス・熱供給・水道業	60,205	0.19	56,865	0.18
情報通信業	313,404	0.98	302,504	0.96
運輸業、郵便業	1,166,407	3.65	1,082,167	3.44
卸売業、小売業	3,406,732	10.66	3,522,362	11.20
金融業、保険業	1,947,629	6.10	1,687,844	5.36
不動産業	3,148,781	9.85	3,168,346	10.07
物品賃貸業	182,968	0.57	181,219	0.58
各種サービス業	2,021,871	6.33	1,889,263	6.00
地方公共団体	1,032,667	3.23	1,101,872	3.50
政府等	3,772,870	11.81	3,519,096	11.18
その他	11,616,665	36.36	11,610,617	36.90
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	4,224	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	4,224	100.00
合計	31,953,592	—	31,468,136	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前中間連結会計期間	対象国なし	—
	(資産の総額に対する割合：%)	—
当中間連結会計期間	対象国なし	—
	(資産の総額に対する割合：%)	—

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	17,249,305	—	17,249,305
	当中間連結会計期間	18,216,625	—	18,216,625
地方債	前中間連結会計期間	183,726	—	183,726
	当中間連結会計期間	260,248	—	260,248
社債	前中間連結会計期間	2,740,820	—	2,740,820
	当中間連結会計期間	2,252,275	—	2,252,275
株式	前中間連結会計期間	762,223	—	762,223
	当中間連結会計期間	734,628	—	734,628
その他の証券	前中間連結会計期間	2,100,333	—	2,100,333
	当中間連結会計期間	3,203,718	—	3,203,718
合計	前中間連結会計期間	23,036,410	—	23,036,410
	当中間連結会計期間	24,667,495	—	24,667,495

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	382,218	434,222	52,003
経費(除く臨時処理分)	△276,263	△265,123	11,140
人件費	△95,439	△91,123	4,316
物件費	△164,892	△159,285	5,606
税金	△15,932	△14,714	1,218
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	105,954	169,098	63,143
一般貸倒引当金純繰入額 ①	—	—	—
業務純益	105,954	169,098	63,143
うち国債等債券損益	16,974	69,280	52,305
臨時損益	△51,749	△108,915	△57,165
株式等関係損益	△5,192	△95,655	△90,462
不良債権処理額 ②	△13,899	△11,351	2,547
貸倒引当金戻入益等 ③	21,393	13,809	△7,583
その他	△54,050	△15,718	38,332
経常利益	54,205	60,183	5,977
特別損益	△29,487	△1,907	27,579
うち固定資産処分損益	△918	△1,387	△468
うち減損損失	△841	△520	320
税引前中間純利益	24,718	58,275	33,557
法人税、住民税及び事業税	△219	△43,447	△43,228
法人税等調整額	△6,894	6,010	12,904
法人税等合計	△7,113	△37,436	△30,323
中間純利益	17,604	20,838	3,234

与信関係費用 ①+②+③	7,493	2,457	△5,035
--------------	-------	-------	--------

(参考) 与信関係費用の内訳

一般貸倒引当金純繰入額	12,356	18,900	6,543
貸出金償却	△2,057	△5,633	△3,576
個別貸倒引当金純繰入額	△2,086	△10,781	△8,695
その他債権売却損等	△719	△27	692
合計	7,493	2,457	△5,035

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)
7. 投資損失引当金が戻入超の場合、投資損失引当金戻入益(債券対応分)を臨時損益の「その他」として計上、投資損失引当金戻入益(株式対応分)を臨時損益の「株式等関係損益」として計上しており、国債等債券損益・株式等関係損益には投資損失引当金純繰入額は含まれません。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	0.93	0.82	△0.10
(イ)貸出金利回 ②	1.41	1.34	△0.07
(ロ)有価証券利回	0.43	0.35	△0.07
(2) 資金調達原価(含む経費) ③	0.91	0.83	△0.08
(イ)預金債券等原価(含む経費) ④	0.99	0.92	△0.06
預金債券等利回 ⑤	0.06	0.05	△0.01
(ロ)外部負債利回	0.19	0.17	△0.02
(3) 総資金利鞘 ①-③	0.01	△0.00	△0.02
(4) 預貸金利鞘 ②-④	0.42	0.41	△0.00
(5) 預貸金利回差 ②-⑤	1.34	1.28	△0.05

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建取引であります。

2. 「貸出金利回」は、金融機関向け貸出金（(株)みずほフィナンシャルグループを含む）を控除しております。

3. 「預金債券等」には、譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」＝コールマネー＋売現先勘定＋借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金純繰入前)	10.2	15.2	4.9
業務純益ベース	10.2	15.2	4.9
中間純利益ベース	1.7	1.8	0.1

(注)

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等}(\ast 1) - \text{普通株主に帰属しない金額}(\ast 2)}{\{ (\text{期首株主資本および評価・換算差額等} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本および評価・換算差額等} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) \} \div 2} \times 100$$

(※1) 中間純利益等 × 365日 / 183日

(※2) 剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	56,207,106	57,708,344	1,501,237
預金 (平残)	55,979,288	57,437,075	1,457,786
債券 (末残)	25,932	—	△25,932
債券 (平残)	156,330	—	△156,330
貸出金 (末残)	31,977,021	31,502,656	△474,364
貸出金 (平残)	32,348,280	31,938,724	△409,555

(2)個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	34,935,523	35,898,759	963,236
一般法人	18,488,174	19,515,253	1,027,078
金融機関・政府公金	2,743,300	2,275,621	△467,678
計	56,166,998	57,689,634	1,522,636

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達整理前の計数です。

(3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	11,024,527	10,911,519	△113,008
その他ローン残高	915,629	937,605	21,976
計	11,940,156	11,849,123	△91,033

(4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金比率	%	70.8	71.8	0.9
中小企業等貸出金残高	百万円	22,670,705	22,632,310	△38,395

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	244	3,275	277	5,190
信用状	6,623	96,536	6,281	88,126
保証	8,863	838,222	8,799	879,184
計	15,730	938,033	15,357	972,501

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	700,000	700,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,057,242	1,057,242
	利益剰余金	243,309	311,885
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	367	254
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	432,937	374,258
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	423,082	362,027
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	2,054
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	1,795	1,310
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	43,417	50,638
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	2,388,644	2,389,638
	繰延税金資産の控除金額（△）（注2）	—	—
計 (A)	2,388,644	2,389,638	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	157,500	157,500
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	82,100	82,102
	一般貸倒引当金	1,590	1,601
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	991,990	897,072
	うち永久劣後債務（注4）	199,300	160,400
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	792,690	736,672
	計	1,075,680	980,776
うち自己資本への算入額 (B)	1,075,680	980,776	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注6） (D)	100,965	112,936
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,363,359	3,257,477

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	18,248,419	17,742,526
	オフ・バランス取引等項目	2,449,285	1,934,605
	信用リスク・アセットの額 (F)	20,697,705	19,677,131
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	104,382	255,373
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	8,350	20,429
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8% (I)	1,540,577	1,275,997
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	123,246	102,079
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計 ((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	22,342,664	21,208,502
連結自己資本比率(国内基準) = E / M × 100 (%)		15.05	15.35
(参考) Tier 1 比率 = A / M × 100 (%)		10.69	11.26

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成23年9月30日現在247,406百万円、平成24年9月30日現在222,476百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年9月30日現在477,728百万円、平成24年9月30日現在477,927百万円であります。
3. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	700,000	700,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	490,707	490,707
	その他資本剰余金	566,535	566,535
	利益準備金	1,332	19,493
	その他利益剰余金	257,872	282,291
	その他	423,637	362,639
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	1,795	1,310
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	91,894	89,740
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	2,346,395	2,330,617
	繰延税金資産の控除金額（△）（注2）	—	—
計 (A)	2,346,395	2,330,617	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	157,500	157,500	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	423,082	362,027	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	82,100	82,102
	一般貸倒引当金	860	856
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	992,300	897,300
	うち永久劣後債務（注4）	199,300	160,400
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	793,000	736,900
	計	1,075,261	980,258
うち自己資本への算入額 (B)	1,075,261	980,258	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注6） (D)	141,826	138,368
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,279,830	3,172,507

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	17,954,530	17,398,266
	オフ・バランス取引等項目	2,251,352	1,764,609
	信用リスク・アセットの額 (F)	20,205,883	19,162,875
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	64,330	237,723
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	5,146	19,017
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8% (I)	1,224,129	1,220,414
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	97,930	97,633
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	21,494,344	20,621,014
単体自己資本比率(国内基準) = E / M × 100 (%)		15.25	15.38
(参考) Tier 1 比率 = A / M × 100 (%)		10.91	11.30

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成23年9月30日現在236,539百万円、平成24年9月30日214,766百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年9月30日現在469,279百万円、平成24年9月30日現在466,123百万円であります。
3. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	MHBK Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「BKCI (USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI (USD) 1 優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「BKCI (JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI (JPY) 1 優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「BKCI (JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI (JPY) 2 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当計算日(注8)を初回とし、以降各配当計算日(注8)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日(注8)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日
発行総額	432百万米ドル	1,200億円	825億円
払込日	平成18年3月13日	平成19年1月12日	平成20年1月11日
配当停止条件	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>① 当行に清算事由(注1)、更生事由(注2)、支払不能事由(注3)または公的介入(注4)が生じた場合</p> <p>② 当行の可処分分配可能額(注5)が不足し、または当行優先株式(注6)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>③ 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI (USD) 1 に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>④ 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI (USD) 1 に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>① 当行に清算事由(注1)、更生事由(注2)、支払不能事由(注3)または公的介入(注4)が生じた場合</p> <p>② 当行の可処分分配可能額(注7)が不足し、または当行優先株式(注6)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>③ 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI (JPY) 1 に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>④ 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI (JPY) 1 に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>① 当行に清算事由(注1)、更生事由(注2)、支払不能事由(注3)または公的介入(注4)が生じた場合</p> <p>② 当行の可処分分配可能額(注9)が不足し、または当行優先株式(注6)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>③ 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI (JPY) 2 に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>④ 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI (JPY) 2 に対して配当停止通知を送付した場合</p>

強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (USD) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注5）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注7）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注9）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注6）と同格	当行優先株式（注6）と同格	当行優先株式（注6）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「BKCI(JPY) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本BKCI(JPY) 3優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「BKCI(JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 4優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成31年6月の配当計算日（注8）を初回とし、以降各配当計算日（注8）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注8）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注8）以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日
発行総額	Series A 750億円 Series B 160億円	350億円
払込日	平成20年7月11日	平成20年12月29日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ① 当行に清算事由（注1）、更生事由（注2）、支払不能事由（注3）または公的介入（注4）が生じた場合 ② 当行の可処分分配可能額（注10）が不足し、または当行優先株式（注6）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③ 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合 ④ 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ① 当行に清算事由（注1）、更生事由（注2）、支払不能事由（注3）または公的介入（注4）が生じた場合 ② 当行の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当行優先株式（注6）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③ 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 4に対して配当停止通知を送付した場合 ④ 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 4に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注10）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注6）と同格	当行優先株式（注6）と同格

（注） 1. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

2. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

3. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

4. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

5. 本BKCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

① 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

② 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (USD) 1 優先出資証券及び6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

6. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

7. 本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

① 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

② 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券及び6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

8. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

9. 本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

① 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注8)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

② 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券及び6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注8)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注8)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注8)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

10. 本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に関する可処分分配可能額

① 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注8)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

② 12月の配当可能金額(平成20年12月の配当可能金額を除く)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券及び6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注8)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注8)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注8)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

③ 平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日(注8)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

11. 本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に関する可処分分配可能額

① 平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

② 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

③ 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券及び6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,253	883
危険債権	4,071	4,125
要管理債権	3,078	3,164
正常債権	332,105	327,709

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

みずほフィナンシャルグループ（以下、「当グループ」という。）は、平成23年3月のシステム障害の反省を踏まえ、同年6月に策定した「業務改善計画」に全力で取り組んでまいりました。具体的には、障害の発端となりました大量データ処理に係る対応等システム面の手当てとともに、緊急時対応態勢の整備と訓練を通じた実効性の検証、平成23年5月に公表した「『信頼回復』に向けた取り組みについて」を含めた経営管理態勢の改善、「システムリスクの総点検」を通じたシステムリスク管理態勢の整備等、当初計画通りに実施しております。引き続き、決済システムを担う金融機関の公共的使命を肝に銘じ、万全の態勢をもって臨んでまいります。

平成24年度は、平成22年5月に中期基本方針として策定いたしました「変革」プログラムの最終年度にあたり、「競争優位の確立」「資本の充実と資産効率の改善」「合理化・効率化の推進による現場力強化」を具現化する年度と位置付けております。

当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指してまいります。

この先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものとして、当行及びみずほコーポレート銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併することを公表しております。両行の合併は、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かしつつ、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供する体制とすることを目的としております。また、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適を実現し、グループ収益の極大化を目指してまいります。平成24年4月には「実質ワンバンク」体制をスタートしており、合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現してまいります。

なお、両行の合併に加えて、みずほ信託銀行も含めた統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

[ビジネス戦略]

当行及びみずほコーポレート銀行は、平成24年4月よりスタートしております「実質ワンバンク」体制のもと、お客さまのニーズを踏まえてきめ細かく再定義したセグメントごとに、両行横断的な体制を整備し、それぞれのニーズに沿ったシャープなソリューションを提供してまいります。また、両行の金融ノウハウや産業知見等を幅広く組織横断的に展開することで、営業活動を一層強化するとともに、当グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に展開してまいります。

個人のお客さまにつきましては、ライフステージ・ライフイベントに応じた商品・サービスの提供を強化するとともに、大企業のお客さまの役職員向けの職域営業を強化してまいります。

法人のお客さまにつきましては、商業銀行本来の事業金融機能の提供を一層強化するとともに、産業に対する知見の活用や銀・信・証の連携を通じた最適なプロダクツ・ソリューションを提供することにより、お客さまの経営課題解決・企業価値向上に貢献してまいります。

また、企業オーナー、地権者等のお客さまと従来にも増した関係強化に努め、法人・個人を一体としたサービスを提供してまいります。

当グループは、以上のようなビジネス戦略を展開してまいりますが、金融円滑化につきましても、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、内閣府・金融庁・中小企業庁から平成24年4月に公表された「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」の趣旨も踏まえ、グループ統一に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、被災者の生活及び産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援に、引き続きグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、平成23年9月に制定したサブスローガン『One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに』に込めた思いを全役職員で共有し、最も信頼される金融機関を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいります。また、環境への取組や社会貢献活動の実施等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書及び当事業年度の半期報告書における「事業等のリスク」についての重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1. 財務面に関するリスク

(3) 自己資本比率に係るリスク

①各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされており、かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成24年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）として、当グループを含む28のグループを特定しました。G-SIFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、平成22年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

また、当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指しております。

これらに関連し、以下の契約を締結いたしました。

1. みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社の合併について

株式会社みずほフィナンシャルグループ、同社の連結子会社である当行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、平成23年7月29日開催の各社取締役会において、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社が合併（以下「本件合併」）を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社との間で基本合意書（以下「本件基本合意書」）を締結いたしました。また、かかる検討・協議に基づき、平成24年5月15日開催の各社取締役会の承認を経て、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社が以下のとおり合併契約書（以下「本件合併契約書」）を締結いたしました。本件合併は、国内外の関係当局への届出及び許認可の取得等を前提に、平成25年1月4日を効力発生日として行う予定です。

(1) 本件合併の目的

本件合併は、証券分野における、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目的としております。具体的には、①投資銀行分野（ホールセール分野）において業界トップクラスに位置するとともにミドル・リテール分野での全国規模のお客さま基盤を有するみずほ証券株式会社と、当行やみずほ信託銀行株式会社との連携を通じて構築したミドル・リテール分野における業界トップの店舗ネットワーク・全国規模のお客さま基盤を有するみずほインベスターズ証券株式会社の両社の強みを糾合することで、総合証券会社・投資銀行としての機能強化・対外プレゼンスの向上によるお客さまサービスの一層の充実・拡大を図ること、②充実したお客さま基盤を有する当行・株式会社みずほコーポレート銀行と機能的・効果的に連携することで国内屈指のお客さま基盤を有する総合証券会社を目指すこと、③企画・管理部門や国内営業部門等の重複分野や店舗ネットワークの統廃合、及び基幹システムの統合等により、管理部門のスリム化・徹底したローコスト経営を実現し、強靱な経営体質への転換を図ること、を企図しております。

(2) 本件合併の要旨

①合併の日程

必要となる国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年1月4日に本件合併を行う予定です。

本件合併契約書の承認取締役会 平成24年5月15日

本件合併契約の締結 平成24年5月15日

本件合併契約の承認定時株主総会（みずほ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社）平成24年6月22日

本件合併の効力発生日 平成25年1月4日

②本件合併の方式

みずほ証券株式会社を吸収合併存続会社とし、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併します。

③合併後の状況

商号 みずほ証券株式会社

英文名 Mizuho Securities Co., Ltd.

所在地 東京都千代田区大手町1丁目5番1号（現みずほ証券株式会社の本店所在地）

代表者 社長 本山 博史（現みずほ証券株式会社取締役社長）

副社長 恵島 克芳（現みずほインベスターズ証券株式会社取締役社長）

事業内容 金融商品取引業

④合併の効力発生に向けた体制

本件合併の効力発生に向けた準備作業を円滑に推進するために、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の両社社長を共同委員長とする「合併準備委員会」を設置しております。企画・人事・財務・システム・リスク・コンプライアンス・内部監査・各フロント業務等の個別の合併準備作業については、合併準備委員会の下に分科会を設置し推進しております。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成24年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前年同期比292億円増加して2,857億円となり、連結中間純利益は同703億円減少して1,842億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下の通りです。

〔収益状況〕

連結経常収益は、国債等債券売却益が増加したこと等により、前年同期比444億円増加し、6,149億円となりました。連結経常費用は、株価下落に伴い株式の償却が増加したこと等により、前年同期比333億円増加し、5,275億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比110億円増加の873億円、連結中間純利益は前年同期比220億円減少の359億円となりました。

〔金利・非金利収支の状況〕

①金利収支の状況

資金利益は、預貸金利回差の縮小等により前年同期比109億円減少し、2,807億円となりました。

②非金利収支の状況

役務取引等利益は、前年同期比51億円増加し、870億円となりました。

(2) 経営成績の分析

〔損益の状況〕

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下の通りです。

(図表 1)

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比較
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	4,267	4,793	526
資金利益		2,916	2,807	△109
役務取引等利益		818	870	51
特定取引利益		367	368	0
その他業務利益		163	747	583
営業経費	②	△3,270	△3,113	157
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△191	△165	26
貸倒引当金戻入益等	④	318	247	△70
株式等関係損益	⑤	△53	△952	△899
持分法による投資損益	⑥	7	13	6
その他	⑦	△313	50	364
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	763	873	110
特別損益	⑨	43	△39	△82
税金等調整前中間純利益 (⑧+⑨)	⑩	806	834	28
税金関係費用	⑪	△145	△392	△247
少数株主損益調整前中間純利益 (⑩+⑪)	⑫	660	441	△219
少数株主損益	⑬	△80	△82	△1
中間純利益 (⑫+⑬)	⑭	580	359	△220
中間包括利益	⑮	572	1,059	486
与信関係費用 (③+④)	⑯	126	82	△44

(注) 費用項目につきましては△表記としております。

- ① 連結粗利益
連結粗利益は前年同期に比べ526億円増加し、4,793億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。
(資金利益)
資金利益は、預貸金利回差の縮小等により前年同期比109億円減少し、2,807億円となりました。
(役務取引等利益)
役務取引等利益は、前年同期比51億円増加し、870億円となりました。
(特定取引利益・その他業務利益)
特定取引利益は、前年同期比0億円増加し、368億円となりました。その他業務利益は、前年同期比583億円増加し、747億円となりました。
- ② 営業経費
営業経費は、前年同期比157億円減少し、3,113億円となりました。
- ③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)
一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は82億円の利益となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が165億円に対し、貸倒引当金戻入益等が247億円であります。
- ⑤ 株式等関係損益
株式等関係損益は株価下落に伴い償却を実施したこと等により、952億円の損失計上となりました。
- ⑥ 持分法による投資損益
持分法による投資損益は、前年同期に比べ6億円増加し、13億円の利益計上となりました。
- ⑦ その他
その他は、住専処理への影響が剥落したこと等により、前年同期比364億円改善し、50億円の利益となりました。
- ⑧ 経常利益
以上の結果、経常利益は前年同期比110億円増加し、873億円となりました。
- ⑨ 特別損益
特別損益は、前年同期比82億円減少し、39億円の損失となりました。
- ⑩ 税金等調整前中間純利益
以上の結果、税金等調整前中間純利益は前年同期比28億円増加し、834億円となりました。
- ⑪ 税金関係費用
税金関係費用は392億円(損失)となりました。
- ⑫ 少数株主損益調整前中間純利益
少数株主損益調整前中間純利益は441億円となりました。
- ⑬ 少数株主損益
少数株主損益(利益)は、前年同期に比べ1億円増加し、82億円となりました。
- ⑭ 中間純利益 (⑮中間包括利益)
以上の結果、中間純利益は前年同期比220億円減少し、359億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比486億円増加し、1,059億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況 (単体)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	3,822	4,342	520
資金利益	2,726	2,616	△109
役務取引等利益	669	753	84
特定取引利益	281	234	△47
その他業務利益	144	737	592
経費 (除く臨時処理分)	△2,762	△2,651	111
業務純益 (一般貸倒引当金純繰入前)	1,059	1,690	631
臨時損益等	△517	△1,089	△571
うち不良債権処理額	△138	△113	25
うち株式等関係損益	△51	△956	△904
うち貸倒引当金戻入益等	213	138	△75
経常利益	542	601	59
特別損益	△294	△19	275
中間純利益	176	208	32
与信関係費用	74	24	△50

〔セグメント情報〕

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下の通りです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表3）報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行	3,822	1,059	4,342	1,690	520	631
個人部門	1,257	200	1,203	140	△54	△60
法人部門	1,924	803	1,913	808	△11	5
市場部門・その他	641	56	1,226	742	585	686
みずほインベスターズ証券グループ	214	8	224	23	9	14
その他	230	94	227	109	△3	15
合計	4,267	1,162	4,793	1,823	526	661

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

（図表4）

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	771,983	766,666	△5,317
うち有価証券	249,241	246,674	△2,566
うち貸出金	324,974	314,681	△10,292
負債の部	745,272	740,544	△4,728
うち預金	577,073	576,693	△379
うち譲渡性預金	9,612	10,632	1,019
純資産の部	26,711	26,122	△588
株主資本合計	21,241	20,692	△548
その他の包括利益累計額合計	1,029	1,637	608
少数株主持分	4,440	3,792	△648

〔資産の部〕

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	249,241	246,674	△2,566
国債	190,263	182,166	△8,097
地方債	1,899	2,602	702
社債	24,054	22,522	△1,531
株式	8,186	7,346	△840
その他の証券	24,836	32,037	7,200

有価証券は24兆6,674億円と、連結会計年度末に比べ2,566億円減少しております。内訳としましては、国債（日本国債）が前連結会計年度末に比べ8,097億円減少し、その他の証券が外国債券を中心に7,200億円増加しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	324,974	314,681	△10,292

貸出金は31兆4,681億円と、前連結会計年度末に比べ1兆292億円減少しております。

〔負債の部〕

① 預金

(図表 7)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金	577,073	576,693	△379
譲渡性預金	9,612	10,632	1,019

預金は、普通預金及び当座預金の減少を主因に前連結会計年度末比379億円減少の57兆6,693億円となっております。譲渡性預金は1兆632億円と前連結会計年度末に比べ1,019億円増加しております。

〔純資産の部〕
 (図表 8)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	26,711	26,122	△588
株主資本合計	21,241	20,692	△548
資本金	7,000	7,000	—
資本剰余金	10,572	10,572	—
利益剰余金	3,668	3,120	△548
その他の包括利益累計額合計	1,029	1,637	608
その他有価証券評価差額金	△18	513	531
繰延ヘッジ損益	△115	△39	76
土地再評価差額金	1,160	1,160	△0
為替換算調整勘定	2	2	△0
少数株主持分	4,440	3,792	△648

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は2兆6,122億円となりました。主な変動は以下の通りです。

利益剰余金は、中間純利益、配当金の支払を計上したこと等により、前連結会計年度末比548億円減少し3,120億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比531億円増加し513億円、少数株主持分は、同648億円減少の3,792億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析 (単体)

(図表9) 金融再生法開示債権

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ず る債権	954	883	△70
危険債権	3,871	4,125	253
要管理債権	3,162	3,163	1
小計 (要管理債権以下) (A)	7,987	8,172	184
正常債権	338,213	327,708	△10,504
合計 (B)	346,200	335,881	△10,319
(A) / (B) (%)	2.30	2.43	0.12

当中間会計期間末の不良債権残高 (要管理債権以下) は、危険債権の増加により、前事業年度末に比べ184億円増加し8,172億円となり、また、正常債権が前事業年度末に比べ1兆504億円減少したことにより、不良債権比率は0.12ポイント上昇し、2.43%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表10)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,023	3,018	△14,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,523	3,733	38,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	△758	△1,511	△753

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等を反映し3,018億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し3,733億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、少数株主への払戻等を反映し1,511億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、2兆8,494億円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
第四種優先株式	64,500
第五種優先株式	85,500
第十三種優先株式	3,000,000
計	23,150,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,006,205	同左		完全議決権株式であり、当行における標準となる株式 (注)1
第四回第四種優先株式	64,500	同左		(注)1、2
第五回第五種優先株式	85,500	同左		(注)1、3
第十回第十三種優先株式	1,800,000	同左		(注)1、4
計	11,956,205	同左		

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第四回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

取得の条件

優先株主は、上記の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、191,100円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたり} \times \text{の払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記「(3)取得請求権」(a)および(b)に定める取得価額をいう。

優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第五回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

取得の条件

優先株主は、上記の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記 の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、191,100円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたり普通株式数の払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記「(3)取得請求権」(a)および(b)に定める取得価額をいう。

優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第五種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

取得の条件

優先株主は、上記の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記 の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、191,100円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたり普通株式数の払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記「(3) 取得請求権」(a)および(b)に定める取得価額をいう。

優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日		11,956,205		700,000,000		490,707,425

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	10,006,208	83.69
計		10,006,208	83.69

(注) 当行は、自己株式として第四回第四種優先株式64,499株、第五回第五種優先株式85,499株および第十回第十三種優先株式1,799,999株の計1,949,997株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合16.30%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は以下のとおりであります。

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	10,006,205	100.00
計		10,006,205	100.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,950,000		各種の株式の内容は、「1. 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」(注)2~4に記載のとおりであります。(注)
第四回第四種優先株式	64,500		
第五回第五種優先株式	85,500		
第十回第十三種優先株式	1,800,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,006,205	10,006,205	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式であります。(注)
端株			
発行済株式総数	11,956,205		
総株主の議決権		10,006,205	

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	3,118,624	3,686,264
コールローン及び買入手形	8,640,000	9,740,000
買現先勘定	4,148	4,097
債券貸借取引支払保証金	1,055,840	681,728
買入金銭債権	1,327,011	1,156,221
特定取引資産	2, 8 1,459,739	2, 8 1,205,896
金銭の信託	16,465	16,422
有価証券	1, 8, 14 24,924,130	1, 8, 14 24,667,495
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 32,497,425	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 31,468,136
外国為替	7 109,477	7 104,367
その他資産	8 2,055,724	8 1,952,753
有形固定資産	10, 11 744,212	10, 11 725,978
無形固定資産	230,654	229,165
繰延税金資産	233,571	226,243
支払承諾見返	1,222,553	1,215,649
貸倒引当金	441,216	413,760
投資損失引当金	1	12
資産の部合計	77,198,363	76,666,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
預金	⁸ 57,707,377	⁸ 57,669,381
譲渡性預金	961,290	1,063,240
コールマネー及び売渡手形	⁸ 1,193,800	⁸ 1,429,100
売現先勘定	⁸ 21,684	⁸ 21,705
債券貸借取引受入担保金	⁸ 2,734,258	⁸ 3,246,622
特定取引負債	590,284	411,020
借入金	^{8, 12} 6,286,214	^{8, 12} 4,914,130
外国為替	12,397	10,127
短期社債	19,498	21,998
社債	¹³ 789,700	¹³ 833,300
その他負債	2,864,593	3,089,958
賞与引当金	11,402	10,342
退職給付引当金	7,298	7,480
役員退職慰労引当金	862	659
睡眠預金払戻損失引当金	14,612	14,845
債券払戻損失引当金	20,193	24,515
特別法上の引当金	187	179
繰延税金負債	2,662	3,767
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 66,381	¹⁰ 66,376
支払承諾	1,222,553	1,215,649
負債の部合計	74,527,252	74,054,402
純資産の部		
資本金	700,000	700,000
資本剰余金	1,057,242	1,057,242
利益剰余金	366,890	312,012
株主資本合計	2,124,133	2,069,255
その他有価証券評価差額金	1,837	51,354
繰延ヘッジ損益	11,599	3,949
土地再評価差額金	¹⁰ 116,081	¹⁰ 116,073
為替換算調整勘定	262	254
その他の包括利益累計額合計	102,907	163,732
少数株主持分	444,070	379,255
純資産の部合計	2,671,110	2,612,243
負債及び純資産の部合計	77,198,363	76,666,646

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	570,512	614,965
資金運用収益	329,585	317,569
(うち貸出金利息)	234,616	221,732
(うち有価証券利息配当金)	56,707	60,190
役務取引等収益	114,324	120,712
特定取引収益	36,775	36,841
その他業務収益	36,638	87,158
その他経常収益	¹ 53,189	¹ 52,683
経常費用	494,207	527,593
資金調達費用	37,894	36,868
(うち預金利息)	19,043	15,960
(うち債券利息)	339	-
役務取引等費用	32,457	33,666
その他業務費用	20,250	12,398
営業経費	327,092	311,364
その他経常費用	² 76,512	² 133,295
経常利益	76,305	87,372
特別利益	³ 6,173	³ 42
特別損失	⁴ 1,867	⁴ 3,977
税金等調整前中間純利益	80,611	83,436
法人税、住民税及び事業税	2,670	45,715
法人税等調整額	11,891	6,422
法人税等合計	14,561	39,292
少数株主損益調整前中間純利益	66,050	44,143
少数株主利益	8,036	8,222
中間純利益	58,013	35,921

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	66,050	44,143
その他の包括利益	8,813	61,761
其他有価証券評価差額金	4,181	53,897
繰延ヘッジ損益	4,880	7,650
土地再評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	9	54
持分法適用会社に対する持分相当額	237	268
中間包括利益	57,236	105,904
親会社株主に係る中間包括利益	49,057	96,753
少数株主に係る中間包括利益	8,178	9,150

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	700,000	700,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	700,000	700,000
資本剰余金		
当期首残高	1,057,242	1,057,242
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,057,242	1,057,242
利益剰余金		
当期首残高	183,060	366,890
当中間期変動額		
剰余金の配当	0	90,806
中間純利益	58,013	35,921
土地再評価差額金の取崩	2,235	7
当中間期変動額合計	60,248	54,877
当中間期末残高	243,309	312,012
株主資本合計		
当期首残高	1,940,303	2,124,133
当中間期変動額		
剰余金の配当	0	90,806
中間純利益	58,013	35,921
土地再評価差額金の取崩	2,235	7
当中間期変動額合計	60,248	54,877
当中間期末残高	2,000,552	2,069,255

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	52,863	1,837
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,083	53,191
当中間期変動額合計	4,083	53,191
当中間期末残高	56,947	51,354
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	4,009	11,599
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,880	7,650
当中間期変動額合計	4,880	7,650
当中間期末残高	870	3,949
土地再評価差額金		
当期首残高	108,873	116,081
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,235	7
当中間期変動額合計	2,235	7
当中間期末残高	106,638	116,073
為替換算調整勘定		
当期首残高	358	262
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8	8
当中間期変動額合計	8	8
当中間期末残高	367	254
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	60,379	102,907
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	11,191	60,824
当中間期変動額合計	11,191	60,824
当中間期末残高	49,188	163,732

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主持分		
当期首残高	481,236	444,070
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	42,654	64,814
当中間期変動額合計	42,654	64,814
当中間期末残高	438,581	379,255
純資産合計		
当期首残高	2,481,918	2,671,110
当中間期変動額		
剰余金の配当	0	90,806
中間純利益	58,013	35,921
土地再評価差額金の取崩	2,235	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	53,845	3,989
当中間期変動額合計	6,403	58,867
当中間期末残高	2,488,322	2,612,243

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	80,611	83,436
減価償却費	41,841	43,851
減損損失	841	520
のれん償却額	-	125
負ののれん発生益	6,135	-
持分法による投資損益(は益)	746	1,398
貸倒引当金の増減()	38,243	27,454
投資損失引当金の増減額(は減少)	12	10
賞与引当金の増減額(は減少)	687	1,059
退職給付引当金の増減額(は減少)	97	182
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	58	202
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	814	233
債券払戻損失引当金の増減()	1,901	4,322
資金運用収益	329,585	317,569
資金調達費用	37,894	36,868
有価証券関係損益()	12,476	37,168
金銭の信託の運用損益(は運用益)	8	0
為替差損益(は益)	67,478	113,457
固定資産処分損益(は益)	987	1,513
退職給付信託関連損益(は益)	1,268	-
特定取引資産の純増()減	60,171	253,843
特定取引負債の純増減()	136	179,263
貸出金の純増()減	1,386,892	1,029,181
預金の純増減()	49,785	37,995
譲渡性預金の純増減()	38,570	101,950
債券の純増減()	715,000	-
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	783,214	1,339,981
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	85,984	43,969
コールローン等の純増()減	80,527	929,158
債券貸借取引支払保証金の純増()減	175,385	374,112
コールマネー等の純増減()	261,245	235,321
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,434,540	512,364
外国為替(資産)の純増()減	22,240	5,109
外国為替(負債)の純増減()	1,078	2,269
短期社債(負債)の純増減()	4,999	2,499
資金運用による収入	337,946	330,072
資金調達による支出	36,270	50,177
その他	75,636	68,524
小計	1,703,731	304,169
法人税等の支払額	1,348	2,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,702,382	301,838

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	19,344,114	43,210,244
有価証券の売却による収入	11,390,010	36,824,662
有価証券の償還による収入	4,568,778	6,784,396
金銭の信託の増加による支出	16,000	19,000
金銭の信託の減少による収入	19,500	19,000
有形固定資産の取得による支出	12,949	5,282
無形固定資産の取得による支出	24,490	20,240
有形固定資産の売却による収入	3,793	73
子会社株式の取得による支出	36	-
親会社株式の取得による支出	36,815	-
親会社株式の売却による収入	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,452,321	373,364
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	8,000	5,000
劣後特約付借入金返済による支出	19,000	37,000
劣後特約付社債の発行による収入	65,000	47,000
劣後特約付社債の償還による支出	119,600	3,400
少数株主からの払込みによる収入	555	1,505
少数株主への払戻による支出	-	63,600
配当金の支払額	0	90,806
少数株主への配当金の支払額	10,756	9,844
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,801	151,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	540	295
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,826,281	523,760
現金及び現金同等物の期首残高	3,972,610	2,325,660
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 2,146,329	¹ 2,849,421

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 連結子会社	35社
主要な会社名	
みずほインベスターズ証券株式会社	
みずほ信用保証株式会社	
みずほファクター株式会社	
みずほキャピタル株式会社	
(2) 非連結子会社	
該当ありません。	

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	
該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社	10社
主要な会社名	
ユーシーカード株式会社	
確定拠出年金サービス株式会社	
(3) 持分法非適用の非連結子会社	
該当ありません。	
(4) 持分法非適用の関連会社	
該当ありません。	

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
6月29日	5社
6月末日	10社
9月末日	18社
12月最終営業日の前日	1社
3月末日	1社
(2) 6月29日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。3月末日を決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。	
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)		
(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要		
<p>当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人等の形態によっております。）7社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社7社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は589,707百万円、負債総額（単純合算）は589,154百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p>		
(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等		
・主な取引の金額または期末残高		
	前連結会計年度 (平成24年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月 30日)
貸出金	507,720百万円	503,012百万円
信用枠及び流動性枠	19,102百万円	6,793百万円
・主な損益		
	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
貸出金利息	1,745百万円	1,825百万円
役務取引等収益	203百万円	327百万円

5. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	
<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	
<p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として国内株式は中間連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。</p>	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	
<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び注記事項（中間連結貸借対照表関係）5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は199,120百万円（前連結会計年度末は226,186百万円）であります。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

(14) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,363百万円(前連結会計年度末は1,871百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は815百万円(前連結会計年度末は1,473百万円)(同前)であります。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	14,901百万円	16,117百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	4,149百万円	4,098百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	118,401百万円	66,844百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせず所有している有価証券	758,672百万円	537,351百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	15,479百万円	11,632百万円
延滞債権額	463,291百万円	485,062百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	19,913百万円	20,337百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	408,833百万円	405,008百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	907,517百万円	922,041百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	225,098百万円	202,940百万円

※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	374,101百万円	215,893百万円
有価証券	7,915,428 "	8,593,007 "
貸出金	4,668,148 "	3,719,340 "
その他資産	1,532 "	1,420 "
計	12,959,210 "	12,529,662 "

担保資産に対応する債務

預金	191,455 "	266,229 "
コールマネー及び売渡手形	686,300 "	682,800 "
売現先勘定	590 "	— "
債券貸借取引受入担保金	2,638,752 "	3,202,572 "
借入金	5,990,839 "	4,646,453 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
特定取引資産	1,599百万円	1,599百万円
有価証券	1,081,784百万円	1,086,901百万円

関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他資産」には、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	61,522百万円	60,218百万円
先物取引差入証拠金	2,259百万円	1,909百万円
その他の証拠金等	9,536百万円	6,180百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	24,381,875百万円	26,007,995百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	23,933,271百万円	25,599,612百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	624,846百万円	605,252百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	257,000百万円	225,000百万円

※13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	908,937百万円	912,918百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	18,515百万円	貸倒引当金戻入益	16,175百万円
未払債券の収益計上額	5,239百万円	未払債券の収益計上額	10,826百万円
償却債権取立益	13,738百万円	償却債権取立益	9,187百万円
睡眠預金の収益計上額	4,704百万円	睡眠預金の収益計上額	6,601百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等償却	11,609百万円	株式等償却	97,569百万円
貸出金償却	18,670百万円	貸出金償却	16,783百万円
住専処理への対応に係る費用	9,086百万円	住専処理への対応に係る費用	－百万円

※3. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
証券子会社の完全子会社化に伴う 負ののれん発生益	6,135百万円	証券子会社の完全子会社化に伴う 負ののれん発生益	－百万円

※4. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
証券子会社の合併関連費用	－百万円	証券子会社の合併関連費用	1,909百万円
固定資産処分損	1,026百万円	固定資産処分損	1,547百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,006	—	—	10,006	
第四回第四種優先株式	64	—	—	64	
第五回第五種優先株式	85	—	—	85	
第十回第十三種優先株式	1,800	—	—	1,800	
合計	11,956	—	—	11,956	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第四回第四種優先株式	64	—	—	64	
第五回第五種優先株式	85	—	—	85	
第十回第十三種優先株式	1,799	—	—	1,799	
合計	1,949	—	—	1,949	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	—	—	—	—
	第四回第四種優先株式	0	47,600	平成23年3月31日	平成23年6月20日
	第五回第五種優先株式	0	42,000	平成23年3月31日	平成23年6月20日
	第十回第十三種優先株式	0	16,000	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 （単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,006	—	—	10,006	
第四回第四種優先株式	64	—	—	64	
第五回第五種優先株式	85	—	—	85	
第十回第十三種優先株式	1,800	—	—	1,800	
合計	11,956	—	—	11,956	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第四回第四種優先株式	64	—	—	64	
第五回第五種優先株式	85	—	—	85	
第十回第十三種優先株式	1,799	—	—	1,799	
合計	1,949	—	—	1,949	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	90,806	9,075	平成24年3月31日	平成24年6月25日
	第四回第四種優先株式	0	47,600	平成24年3月31日	平成24年6月25日
	第五回第五種優先株式	0	42,000	平成24年3月31日	平成24年6月25日
	第十回第十三種優先株式	0	16,000	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	3,045,651百万円	3,686,264百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△899,321 "	△836,842 "
現金及び現金同等物	2,146,329 "	2,849,421 "

2. 重要な非資金取引の内容

みずほインベスターズ証券株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
親会社株式の減少額	36,813百万円	－百万円
株式交換益	646 "	－ "
子会社株式の追加取得価額	37,460 "	－ "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	12,702	12,006
1年超	16,691	10,657
合計	29,394	22,663

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	3,118,347	3,118,347	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	8,636,742	8,636,742	—
(3) 買現先勘定	4,148	4,148	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	1,055,840	1,055,840	—
(5) 買入金銭債権（*1）	1,326,894	1,326,894	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,177,011	1,177,011	—
(7) 金銭の信託	16,465	16,465	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,800,614	1,815,139	14,524
その他有価証券	23,008,984	23,008,984	—
(9) 貸出金	32,497,425		
貸倒引当金（*1）	△388,719		
	32,108,706	32,219,831	111,125
資産計	72,253,755	72,379,406	125,650
(1) 預金	57,707,377	57,654,600	△52,776
(2) 譲渡性預金	961,290	960,992	△297
(3) コールマネー及び売渡手形	1,193,800	1,193,800	—
(4) 売現先勘定	21,684	21,684	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	2,734,258	2,734,258	—
(6) 借入金	6,286,214	6,294,412	8,197
(7) 社債	789,700	821,457	31,757
負債計	69,694,324	69,681,205	△13,119
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	151,640		
ヘッジ会計が適用されているもの	32,275		
貸倒引当金（*1）	△31,032		
デリバティブ取引計	152,884	152,884	—

（*1）貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	3,685,941	3,685,941	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	9,736,084	9,736,084	—
(3) 買現先勘定	4,097	4,097	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	681,728	681,728	—
(5) 買入金銭債権（*1）	1,156,099	1,156,099	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	909,513	909,513	—
(7) 金銭の信託	16,422	16,422	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,400,257	2,418,999	18,741
その他有価証券	22,150,323	22,150,323	—
(9) 貸出金	31,468,136		
貸倒引当金（*1）	△361,156		
	31,106,979	31,903,628	796,648
資産計	71,847,447	72,662,838	815,390
(1) 預金	57,669,381	57,623,970	△45,410
(2) 譲渡性預金	1,063,240	1,062,530	△709
(3) コールマネー及び売渡手形	1,429,100	1,429,100	—
(4) 売現先勘定	21,705	21,705	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	3,246,622	3,246,622	—
(6) 借入金	4,914,130	4,923,206	9,076
(7) 社債	833,300	872,567	39,267
負債計	69,177,480	69,179,704	2,223
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	99,307		
ヘッジ会計が適用されているもの	54,247		
貸倒引当金（*1）	△32,084		
デリバティブ取引計	121,470	121,470	—

（*1）貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権は、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格等によっております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

一部の証券化商品は、裏付資産の分析に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を市場実勢と考えられる割引率で割り引いて時価を算定しております。

なお、変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、前連結会計年度においては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額によっております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券等であります。なお、当中間連結会計期間より、近時のプライマリー市場やセカンダリー市場の活性化を受け、ディスカウント・キャッシュフロー法による合理的に算定された価額を算定するにあたり、価格決定変数のうち、割引率を変更し、市場実勢と考えられる水準に設定しております。これによる純資産等に与える影響は軽微であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、当中間連結会計期間より、評価方法の精緻化に伴い、元利金の合計額を算出する際に従来確定利息のみとしていた変動金利部分について、将来予測に基づく利息を利用する等の変更を実施しております。これにより、貸出金の時価及び差額が共に635,276百万円増加しております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格等によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
① 非上場株式(*1) (*2)	91,165	92,387
② 組合出資金(*3)	8,462	8,248
③ その他(*2)	11	172
合計	99,639	100,807

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4,595百万円、その他について23百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について792百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,750,602	1,765,189	14,586
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	50,011	49,950	△61
合計		1,800,614	1,815,139	14,524

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,400,257	2,418,999	18,741
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		2,400,257	2,418,999	18,741

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	329,637	217,555	112,081
	債券	13,959,389	13,911,075	48,314
	国債	12,371,325	12,338,881	32,444
	地方債	180,625	178,312	2,312
	社債	1,407,438	1,393,881	13,557
	その他	1,189,294	1,163,968	25,325
	信託受益権	390,577	375,753	14,824
	外国債券	759,835	750,432	9,402
	その他	38,881	37,782	1,098
	小計	15,478,321	15,292,599	185,721
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	383,613	489,229	△105,616
	債券	5,861,779	5,886,668	△24,889
	国債	4,854,402	4,855,509	△1,107
	地方債	9,348	9,393	△44
	社債	998,027	1,021,764	△23,736
	その他	2,049,890	2,094,095	△44,205
	信託受益権	344,040	368,294	△24,254
	外国債券	1,634,527	1,646,893	△12,366
	その他	71,322	78,907	△7,584
	小計	8,295,282	8,469,993	△174,711
合計	23,773,604	23,762,593	11,010	

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、324百万円（利益）であります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	274,687	167,921	106,765
	債券	12,362,161	12,307,029	55,132
	国債	10,624,368	10,593,058	31,309
	地方債	232,927	229,750	3,176
	社債	1,504,865	1,484,219	20,645
	その他	3,205,972	3,167,025	38,947
	信託受益権	328,920	321,095	7,825
	外国債券	2,827,218	2,797,648	29,569
	その他	49,833	48,280	1,553
	小計	15,842,821	15,641,976	200,845
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	株式	352,077	424,849	△72,771
	債券	5,966,567	5,985,601	△19,034
	国債	5,191,999	5,192,810	△810
	地方債	27,320	27,347	△26
	社債	747,247	765,444	△18,197
	その他	616,186	649,977	△33,790
	信託受益権	268,407	281,808	△13,401
	外国債券	281,404	288,148	△6,744
	その他	66,374	80,019	△13,645
	小計	6,934,831	7,060,428	△125,597
合計		22,777,653	22,702,405	75,248

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、11,323百万円（うち株式9,427百万円、社債1,896百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、99,560百万円（うち株式96,776百万円、信託受益権2,564百万円、社債218百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	965	1,001	△36	—	△36

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	922	998	△76	—	△76

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	10,520
その他有価証券	10,556
その他の金銭の信託	△36
(△)繰延税金負債	14,203
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△3,683
(△)少数株主持分相当額	3,392
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,239
その他有価証券評価差額金	△1,837

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額324百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	75,049
その他有価証券	75,126
その他の金銭の信託	△76
(△)繰延税金負債	24,836
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	50,213
(△)少数株主持分相当額	4,366
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,506
その他有価証券評価差額金	51,354

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売 建	170,987	123,837	38	38
	買 建	295,775	87,584	△67	△67
	金利先物オプション				
	売 建	143,565	—	△3	7
	買 建	143,385	—	3	△35
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	20,672,350	10,459,613	304,938	304,938
	受取変動・支払固定	17,942,409	10,292,329	△298,334	△298,334
	受取変動・支払変動	1,650,569	1,173,269	2,654	2,654
	金利オプション				
	売 建	269,093	220,465	△1,426	△1,426
買 建	134,609	120,719	1,741	1,741	
連結会社間取引 及び内部取引	金利スワップ				
受取変動・支払固定	150,000	—	△584	△584	
	合計	—	—	8,960	8,931

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売 建	304,024	234,796	△409	△409
	買 建	283,009	137,061	465	465
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	16,730,851	10,792,020	327,764	327,764
	受取変動・支払固定	16,895,740	10,702,986	△332,011	△332,011
	受取変動・支払変動	1,801,188	1,252,588	2,074	2,074
	金利オプション 売 建	412,418	336,685	△2,161	△2,161
	買 建	218,022	211,497	2,286	2,286
	連結会社間取引 及び内部取引	金利スワップ 受取変動・支払固定	150,000	—	△260
合計		—	—	△2,250	△2,250

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	3,880,874	3,376,654	△25,820	38,373
	売 建	1,408,953	421,736	67,139	67,139
	買 建	3,224,675	1,712,520	△207,189	△207,189
	通貨オプション				
	売 建	3,732,838	2,271,576	△482,635	△81,014
	買 建	3,773,572	2,367,828	777,123	382,911
合計		—	—	128,617	200,220

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	3,572,905	2,670,386	△32,164	41,742
	売 建	1,506,994	360,574	129,759	129,759
	買 建	3,097,400	1,327,748	△304,632	△304,632
	通貨オプション				
	売 建	3,065,909	1,854,061	△320,517	△17,000
	買 建	3,082,751	1,943,876	616,519	317,248
合計		—	—	88,965	167,117

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売 建	269	—	△1	△1
	買 建	172	—	△1	△1
	株価指数先物オプション				
	売 建	258	—	△15	△5
	買 建	662	—	17	6
店頭	株リンクスワップ	184,000	184,000	—	—
	株式店頭オプション				
	売 建	167	—	△3	0
	買 建	2,063	—	54	39
合計		—	—	50	38

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売 建	67	—	0	0
	買 建	104	—	△0	△0
	株価指数先物オプション				
	売 建	190	—	△0	1
	買 建	540	—	2	△1
店頭	株リンクスワップ	184,000	184,000	—	—
	株式店頭オプション				
	売 建	19	—	△0	0
	買 建	2,311	—	42	24
合計		—	—	44	24

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売 建	656,608	—	△861	△861
	買 建	687,929	—	1,430	1,430
	債券先物オプション				
	売 建	42,064	—	△116	85
	買 建	112,145	—	139	△172
合計		—	—	591	481

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売 建	180,192	—	△429	△429
	買 建	165,300	—	435	435
	債券先物オプション				
	売 建	83,901	—	△123	△35
	買 建	39,515	—	141	37
合計		—	—	23	8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売 建	1,028	177	3	3
	買 建	338	—	△5	△5
店頭	商品オプション 売 建	94,528	90,262	△14,902	△14,902
	買 建	78,876	74,861	28,326	28,326
合計		—	—	13,421	13,421

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売 建	435	—	2	2
	買 建	847	161	13	13
店頭	商品オプション 売 建	80,219	74,542	△6,303	△6,303
	買 建	64,474	59,738	18,812	18,812
合計		—	—	12,525	12,525

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

(7) ウェザーデリバティブ取引
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

また、当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほインベスターズ証券グループ、その他に分類し、当行単体の事業セグメントを「個人部門」、「法人部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

[みずほ銀行 ①]

みずほ銀行は、主に個人および中堅・中小企業の顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワーク等を通じ、銀行業務やその他の金融サービスを提供しております。

(個人部門 ②)

個人顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワークに加え、テレホンバンキングサービス、インターネットバンキングサービス等を通じ、住宅ローン等の個人ローン、クレジットカード、預金、資産運用商品、コンサルティングサービス等の金融商品・サービスを提供しております。

(法人部門 ③)

国内の中堅・中小企業、地方自治体、公共法人等に対して、融資、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス、アドバイザー業務等の金融サービスの提供や、資本市場での資金調達のサポート等を行っております。

(市場部門・その他 ④)

顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、個人部門、法人部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほインベスターズ証券グループ ⑤]

みずほインベスターズ証券グループは、当行グループの個人および法人顧客に証券サービスを提供しております。法人顧客に対しては、資本市場での資金調達のサポート等も行っております。

[その他 ⑥]

みずほキャピタル、みずほビジネス金融センター等、みずほインベスターズ証券グループを除く当行の子会社から構成され、主に当行グループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成していません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行				みずほイン ベスト 証券グル ープ ⑤	その他 ⑥	合計
	①	個人 ②	法人 ③	市場 その他 ④			
業務粗利益	382,218	125,700	192,400	64,118	21,420	23,081	426,720
経費（除く臨時処理分）	276,263	105,700	112,100	58,463	20,569	6,230	303,063
その他	—	—	—	—	—	△7,403	△7,403
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	105,954	20,000	80,300	5,654	850	9,447	116,253

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 「その他⑥」には、各報告セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始し、セグメント間の収益按分方法等を変更したことに伴い、「個人②」、「法人③」、「市場・その他④」の業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の算定方法を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行				みずほイン ベスト 証券グル ープ ⑤	その他 ⑥	合計
	①	個人 ②	法人 ③	市場 その他 ④			
業務粗利益	434,222	120,300	191,300	122,622	22,403	22,722	479,347
経費（除く臨時処理分）	265,123	106,300	110,500	48,323	20,072	5,064	290,260
その他	—	—	—	—	—	△6,708	△6,708
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	169,098	14,000	80,800	74,298	2,330	10,948	182,378

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 「その他⑥」には、各報告セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始し、セグメント間の収益按分方法等を変更したことに伴い、「個人②」、「法人③」、「市場・その他④」の業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の算定方法を変更しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
 上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、当中間連結会計期間での差異調整は以下の通りであります。

(1) 報告セグメントの業務粗利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

業務粗利益	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
報告セグメント計	426,720	479,347
その他経常収益	53,189	52,683
営業経費	△327,092	△311,364
その他経常費用	△76,512	△133,295
中間連結損益計算書の経常利益	76,305	87,372

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位：百万円)

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
報告セグメント計	116,253	182,378
経費（臨時処理分）	△24,028	△21,103
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	△19,164	△16,551
株式等関係損益	△5,336	△95,286
特別損益	4,306	△3,935
その他	8,581	37,934
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	80,611	83,436

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、全セグメントの経常収益の合計額に占める当行及び本邦に所在する連結子会社の割合が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、全セグメントの経常収益の合計額に占める当行及び本邦に所在する連結子会社の割合が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行				みずほイン ベスターズ 証券グルー プ ⑤	その他 ⑥	合計
	①	個人 ②	法人 ③	市場 その他 ④			
減損損失	841	—	—	841	—	—	841

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行				みずほイン ベスターズ 証券グルー プ ⑤	その他 ⑥	合計
	①	個人 ②	法人 ③	市場 その他 ④			
減損損失	520	—	—	520	—	—	520

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行				みずほイン ベスターズ 証券グルー プ ⑤	その他 ⑥	合計
	①	個人 ②	法人 ③	市場 その他 ④			
当中間期償却額	—	—	—	—	—	125	125
当中間期末残高	—	—	—	—	—	2,054	2,054

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

証券子会社の完全子会社化に伴い、[その他 ⑥]において6,135百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	222,565.51	223,159.91
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,671,110	2,612,243
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	444,074	379,259
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	—
うち少数株主持分	百万円	444,070	379,255
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,227,036	2,232,983
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	10,006	10,006

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	5,797.75	3,589.91
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	58,013	35,921
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	58,013	35,921
普通株式の期中平均株式数	千株	10,006	10,006
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	5,797.74	3,589.91
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

- (2) 【その他】
該当ありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	3,076,523	3,654,528
コールローン	8,640,000	9,740,000
債券貸借取引支払保証金	705,783	516,417
買入金銭債権	764,040	626,366
特定取引資産	⁸ 1,106,364	⁸ 1,034,268
金銭の信託	965	922
有価証券	^{1, 8, 14} 25,199,189	^{1, 8, 14} 24,936,480
貸出金	^{3, 4, 5, 6, 7, 8, 9} 32,540,885	^{3, 4, 5, 6, 7, 8, 9} 31,502,656
外国為替	⁷ 109,477	⁷ 104,367
その他資産	⁸ 2,017,217	⁸ 1,907,400
その他の資産	⁸ 2,017,217	⁸ 1,907,400
有形固定資産	^{10, 11} 735,924	^{10, 11} 717,625
無形固定資産	221,406	220,339
繰延税金資産	222,795	214,694
支払承諾見返	959,117	972,501
貸倒引当金	344,674	329,032
投資損失引当金	1	12
資産の部合計	75,955,014	75,819,526
負債の部		
預金	⁸ 57,744,476	⁸ 57,708,344
譲渡性預金	1,267,290	1,369,240
コールマネー	⁸ 1,193,800	⁸ 1,429,100
債券貸借取引受入担保金	⁸ 2,410,375	⁸ 3,100,752
特定取引負債	275,934	272,751
借入金	^{8, 12} 6,753,601	^{8, 12} 5,310,024
外国為替	12,397	10,127
社債	¹³ 738,200	¹³ 781,800
その他負債	2,266,795	2,537,738
未払法人税等	1,864	43,598
リース債務	16,766	15,026
資産除去債務	2,913	3,065
その他の負債	2,245,250	2,476,048
賞与引当金	8,948	8,059
睡眠預金払戻損失引当金	14,612	14,845
債券払戻損失引当金	20,193	24,515
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 66,381	¹⁰ 66,376
支払承諾	959,117	972,501
負債の部合計	73,732,123	73,606,179

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	700,000	700,000
資本剰余金	1,057,242	1,057,242
資本準備金	490,707	490,707
その他資本剰余金	566,535	566,535
利益剰余金	371,745	301,785
利益準備金	1,332	19,493
その他利益剰余金	370,413	282,291
繰越利益剰余金	370,413	282,291
株主資本合計	2,128,988	2,059,028
¹⁰ 土地再評価差額金	116,081	116,073
繰延ヘッジ損益	11,621	3,670
評価・換算差額等合計	93,903	154,318
純資産の部合計	2,222,891	2,213,347
負債及び純資産の部合計	75,955,014	75,819,526

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	515,560	557,002
資金運用収益	318,258	305,382
(うち貸出金利息)	224,749	211,887
(うち有価証券利息配当金)	57,096	59,652
役務取引等収益	97,171	106,385
特定取引収益	28,195	23,476
その他業務収益	30,635	81,766
その他経常収益	² 41,298	² 39,991
経常費用	461,354	496,818
資金調達費用	45,615	43,686
(うち預金利息)	19,046	15,963
(うち債券利息)	339	-
役務取引等費用	30,256	31,056
その他業務費用	16,171	8,046
営業経費	¹ 300,009	¹ 286,003
その他経常費用	³ 69,302	³ 128,026
経常利益	54,205	60,183
特別利益	38	34
特別損失	⁴ 29,525	⁴ 1,942
税引前中間純利益	24,718	58,275
法人税、住民税及び事業税	219	43,447
法人税等調整額	6,894	6,010
法人税等合計	7,113	37,436
中間純利益	17,604	20,838

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	700,000	700,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	700,000	700,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	490,707	490,707
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	490,707	490,707
その他資本剰余金		
当期首残高	566,535	566,535
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	566,535	566,535
資本剰余金合計		
当期首残高	1,057,242	1,057,242
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,057,242	1,057,242
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,332	1,332
当中間期変動額		
剰余金の配当	0	18,161
当中間期変動額合計	0	18,161
当中間期末残高	1,332	19,493
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	238,033	370,413
当中間期変動額		
剰余金の配当	0	108,967
中間純利益	17,604	20,838
土地再評価差額金の取崩	2,235	7
当中間期変動額合計	19,839	88,121
当中間期末残高	257,872	282,291

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	239,365	371,745
当中間期変動額		
剰余金の配当	0	90,806
中間純利益	17,604	20,838
土地再評価差額金の取崩	2,235	7
当中間期変動額合計	19,839	69,959
当中間期末残高	259,205	301,785
株主資本合計		
当期首残高	1,996,608	2,128,988
当中間期変動額		
剰余金の配当	0	90,806
中間純利益	17,604	20,838
土地再評価差額金の取崩	2,235	7
当中間期変動額合計	19,839	69,959
当中間期末残高	2,016,447	2,059,028
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	58,823	10,556
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,473	52,472
当中間期変動額合計	4,473	52,472
当中間期末残高	63,297	41,915
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	4,113	11,621
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,860	7,951
当中間期変動額合計	4,860	7,951
当中間期末残高	747	3,670
土地再評価差額金		
当期首残高	108,873	116,081
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,235	7
当中間期変動額合計	2,235	7
当中間期末残高	106,638	116,073

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	54,163	93,903
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	11,569	60,415
当中間期変動額合計	11,569	60,415
当中間期末残高	42,593	154,318
純資産合計		
当期首残高	2,050,771	2,222,891
当中間期変動額		
剰余金の配当	0	90,806
中間純利益	17,604	20,838
土地再評価差額金の取崩	2,235	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,569	60,415
当中間期変動額合計	8,269	9,544
当中間期末残高	2,059,041	2,213,347

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）と同じ方法によっております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 その他 2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び注記事項（中間貸借対照表関係）5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は169,961百万円（前事業年度末は199,538百万円）であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(6) 債券払戻損失引当金 債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,363百万円(前事業年度末は1,871百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は815百万円(前事業年度末は1,473百万円)(同前)であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	326,382百万円	326,382百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	883百万円	-百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	704,534百万円	500,937百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	13,873百万円	10,150百万円
延滞債権額	449,361百万円	472,027百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	19,913百万円	20,337百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	296,289百万円	296,053百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	779,436百万円	798,568百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	225,098百万円	202,940百万円

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	144,251百万円	114,139百万円
有価証券	7,915,428 "	8,593,007 "
貸出金	4,668,148 "	3,719,340 "
その他資産	1,532 "	1,420 "
計	12,729,360 "	12,427,908 "
担保資産に対応する債務		
預金	191,455 "	266,229 "
コールマネー	686,300 "	682,800 "
債券貸借取引受入担保金	2,409,290 "	3,100,752 "
借入金	5,990,839 "	4,646,453 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	1,077,400百万円	1,083,540百万円

子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他の資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,402百万円	1,242百万円
保証金	56,975百万円	55,702百万円
その他の証拠金等	190百万円	190百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	24,643,241百万円	26,276,186百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	24,189,371百万円	25,862,512百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	611,349百万円	591,366百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	744,595百万円	644,515百万円

13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	908,937百万円	912,918百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	19,353百万円	有形固定資産	21,610百万円
無形固定資産	20,205百万円	無形固定資産	19,910百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
未払債券の収益計上額	5,239百万円	未払債券の収益計上額	10,826百万円
貸倒引当金戻入益	10,270百万円	貸倒引当金戻入益	8,118百万円
睡眠預金の収益計上額	4,704百万円	睡眠預金の収益計上額	6,601百万円
償却債権取立益	11,538百万円	償却債権取立益	6,272百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等償却	10,210百万円	株式等償却	97,016百万円
貸出金償却	13,180百万円	貸出金償却	11,324百万円
住専処理への対応に係る費用	9,086百万円	住専処理への対応に係る費用	- 百万円

4. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
固定資産処分損	956百万円	固定資産処分損	1,421百万円
株式交換に伴う退職給付信託の一部返還損	27,728百万円	株式交換に伴う退職給付信託の一部返還損	- 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
第四回第四種優 先株式	64			64	
第五回第五種優 先株式	85			85	
第十回第十三種 優先株式	1,799			1,799	
合計	1,949			1,949	

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
第四回第四種優 先株式	64			64	
第五回第五種優 先株式	85			85	
第十回第十三種 優先株式	1,799			1,799	
合計	1,949			1,949	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	11,816	11,120
1年超	15,351	9,759
合計	27,168	20,880

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
子会社株式	321,587	321,587
関連会社株式	4,794	4,794
合計	326,382	326,382

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	1,759.35	2,082.59
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	17,604	20,838
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	17,604	20,838
普通株式の期中平均株式数	千株	10,006	10,006
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円	1,759.34	2,082.59
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(2) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 訂正発行登録書
平成24年4月2日関東財務局長に提出。
- (2) 訂正発行登録書
平成24年5月16日関東財務局長に提出。
- (3) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成24年5月30日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第10期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書
平成24年6月27日関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書
平成24年9月25日関東財務局長に提出。
- (7) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成24年10月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野 隆一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 暢子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。